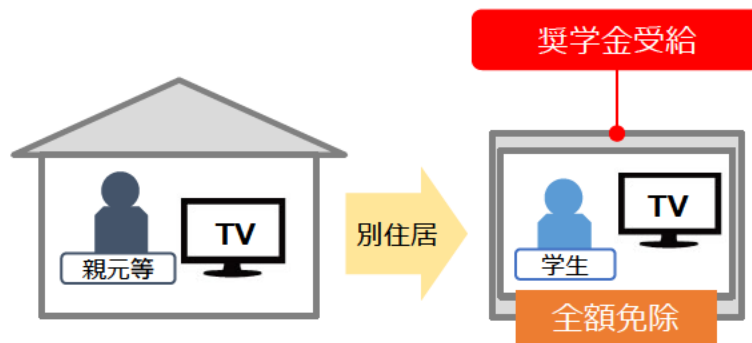


# 「奨学金受給対象などの学生への免除」について

親元などから離れて暮らす学生のうち、次のいずれかの要件に該当する学生を全額免除の対象とします。

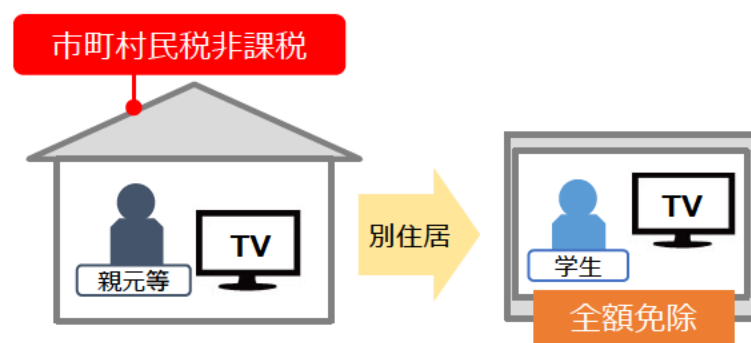
## 奨学金受給対象の学生



- ・ 日本学生支援機構、地方自治体、学校、公益法人\*が実施する経済的理由の基準がある奨学金を受給している学生
- ・ 経済的理由の基準があり、上記の奨学金制度と趣旨目的が一致するとNHKが認めた奨学金を受給している学生

\* 教育の機会均等に寄与するための奨学金事業を行なうことを目的とするもの

## 親元などが市町村民税非課税の学生



親元などの世帯構成員の全員が市町村民税（特別区民税を含む。）非課税の学生